

第14号様式 (第8条関係)
(その1)



収 支 報 告 書 (令 和 5 年 分)

(開催分)

(ふりがな) 自由民主党富山県支部
1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市1-40-1 富山駅前ビル

3 代表者の氏名 小本 徹

4 会計責任者の氏名 針山 健史

事務担当者の氏名 柴 重紀

(電話) (0766) 24-1324

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	13,867,150 円
(前年からの繰越額)	9,883,775 円
(本年の収入額)	3,983,375 円
支 出 総 額	5,194,341 円
翌年への繰越額	8,672,809 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※	
金 額	2,387,200 円
員 数	2,211 人

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附	1,160,000 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,160,000 円	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	1,160,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称 ※	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党岡山支部連合会	20,000 円	昭和55.10.28	岡山市外橋南町 2015	
?	50,000	?	?	
	50,000	" 11.28	?	
自由民主党岡山支部連合会	208,100	" 12.28	岡山市北区内 1040 岡田橋北町	
?	100,000	?	?	
この頁の小計	428,100 円			
合計	428,100 円			

※ すべての交付金について記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要 ※	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	円	※ 1件10万円以上のものは、個別に記載すること。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	8.075 円	
合 計	8.075 円	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人 No.1	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
渡辺 栄人	100,000 円	2005.6.15	青田市新栄町 2047	青田市議会議員	
嶋川 武希	100,000	〃	〃 永栄町 1052	〃	
嶋川 信希	100,000	〃.6.16	〃 井口町 46401	〃	
針山 健史	100,000	〃.7.18	〃 休木町 505	〃	
川島 国	100,000	〃.9.15	〃 藤岡町 610	〃	
山本 徹	100,000	〃.12.15	〃 藤岡町 1019	〃	
この頁の小計	600,000 円				
その他の寄附	0 円				
合計	円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
金森 一郎	20,000 円	昭和5.6.28	高岡市城中2丁目33203	高岡市議会議員	
林野 守郎	20,000	?	?	?	
水口 清志	20,000	?	?	?	
曾田 康司	20,000	?	?	?	
本田 利麻	20,000	?	?	?	
酒井 善衣	20,000	?	?	?	
高岡 泰和	20,000	?	?	?	
中村 清志	20,000	?	?	?	
篠井 哲治	20,000	?	?	?	
田中 勝文	20,000	?	?	?	
梅島 清喬	20,000	?	?	?	
熊木 義城	20,000	7.7.4	?	?	
坂本 永喜	20,000	7.7.11	?	?	
福井 直樹	20,000	7.7.28	?	?	
中川 加津代	20,000	?	?	?	
この頁の小計	300,000 円				
その他の寄附	0 円				
合計					

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならぬ。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分			個人 No. 2-2	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
数中一夫	20,000 円	7. 2. 28	高岡市敦布 550a8	高岡市敦布 550a8		
権田誠二	20,000	?	?	奥平町1丁目 2055	?	
山口泰福	20,000	?	?	京町 14の22	?	
林 寛文	20,000	?	?	休年古国府 50/1	?	
出町 讓	20,000	7. 10. 11	?	大寺町 11a97	?	
木井正樹	20,000	7. 12. 13	?	平出寄生 293	?	
この頁の小計	120,000 円					
その他の寄附	140,000 円					
合計	1,160,000 円					

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額	備考 ※1
項目			
1. 経常経費			
(1) 人件費		2,179,029 円	
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費		114,263 円	
(4) 事務所費		1,006,742 円	
小計		3,300,034 円	
2. 政治活動費			
(1) 組織活動費		918,869 円	
(2) 選挙関係費		800,330 円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内訳	ア 機関紙誌の発行事業費		円
	イ 宣伝事業費		円
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		円
	エ その他の事業費		円
(4) 調査研究費		9,000 円	
(5) 寄附・交付金		166,108 円	雑費等 144,900
(6) その他の経費			円
小計		1,894,307 円	
合計		5,194,341 円	

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (大会費)		
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
国会議員事務所代	78,120 円	2015.4.28	国会議員事務所	国会議員事務所		
この頁の小計	78,120 円					
その他の支出	166,245 円					
合計	244,365 円					

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行庫費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
住居日視事務所借入借料	67.000 円	令和5.10.19	有田通商株式会社	有田市一橋254a1	
この頁の小計	67.000 円				
その他の支出	441.434 円				
合 計	508.434 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)
 なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織対筆費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0円				
その他の支出	166,070円				
合計	166,070円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (伝説・推薦料)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
伝説料	150,000 円	4.25.28	渡辺 栄人	青岡市 新町 3047	
〃	150,000	〃	山本 徹	〃 新町 15019	
〃	150,000	〃	酒井 立志	〃 新町 921番地18	
〃	150,000	〃	針山 健史	〃 伏木町 505	
〃	150,000	〃	堀川 倫寿	〃 井口町 46401	
推薦料	50,000	〃.3.20	堀川 武秀	〃 永平町 1052	
この頁の小計	800,000 円				
その他の支出	0 円				
合計	800,000 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (選挙料)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0円				
その他の支出	330円				
合計	330円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査研究費 (書籍購入費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0円				
その他の支出	9,000円				
合計	9,000円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (着付金)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	21,208 円				
合計	21,208 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (<i>交付金</i>)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	144,900 円				
合計	144,900 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目※1	金額※2	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
支部交付金	24,600円	2005.12.13	自由民主党高岡支部	高岡市宇野町2丁目506	
〃	48,600	〃	自由民主党高岡支部	〃 宇野町201072	
〃	32,100	〃	自由民主党高岡支部	〃 休田町101030	
〃	39,600	〃	自由民主党高岡支部	〃 休田町2丁目33203	
この頁の小計	144,900				
合計	144,900				

※1 様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに記載すること。

※2 すべての金額について記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1. 領収書等の写し
- 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 / 月 / 日

政治団体の名称 自由民主党岡山支部

会計責任者の氏名 針山 康史 ○

(解散の場合) 代表者の氏名 ○

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。